日本的特性を生かした盛岡における修景事例

岩手大学　正会員　安藤　昭
岩手大学　正会員　赤谷　隆一
岩手大学　○学生員　及川　浩

1. はじめに

盛岡は、杜の都と言われ、山と杜と川のつくり出す四季折々の美しい景観をそなえた街である。この街にも近年高速自動車道及び東北新幹線の開通により著しく近代化の波が押し寄せてきている。

本研究では、このような中で城下町起源の都市盛岡のもつ個性的な景観特性を守ることが大切であるというような考えのもとに、その特色をそなえた、いくつかの代表的地域を取り上げ、現況を景観工学的に分析・評価するとともに、その結果にもとずき具体的修景計画をたてることを目的とする。

2. 対象地域

修景対象地域は表-1に示した様に盛岡を代表する地域として9カ所を取り上げた。ここではその中でも最も盛岡らしさがでている地域として、岩手公園周辺を選び街路景観、城址からの眺望景観、天守閣の再現、河川景観の4つの観点から述べてゆく。

表-1　対象地域

	定義	デザイン技法	事例	日本的特性
遠景	1.6km以上	Structure	・岩山からの眺望 ・城址 ・天守閣の眺望	・周囲の山並 ・河川景観 ・城址景観
中景	500m～1.2km～1.6km	Regional	・中津川 ・北上川 ・街路 ・天守閣の眺望	・変化ある河川 ・山あて ・日本的風土 ・城址景観
近景	500m以下	Detail	・下ノ橋の橋詰 ・夕顔瀬橋の橋詰 ・十六羅漢 ・天守閣の眺望	・日本的風土 ・河川景観 ・歴史、伝説 ・城址景観

3. 景観分析および修景計画

1) 大通から中ノ橋までの街路景観

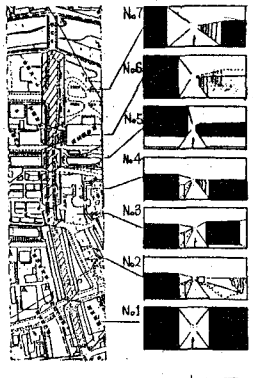

図-1　街路景観変化図

この街路の景観変化図を図-1に示す。この図では節のところで景観の様子が変化することを示している。この景観変化図をもとに分析を行うと、その特徴としては、No.1地点からNo.2地点にかけて急な視界の広があり、この景観変化がより城址公園を印象づける効果となっていること。No.3地点において公園地区内の建物がここでの連続した城址景観を壊めていること。No.4地点の桜山神社がこの通りにおいての景観に変化を与えていること。No.5地点では堀が景観にうるおいを与えているが、道路が堀を分断しているため城址のイメージがこの道路でとぎれてしまっていること。また、このことは以前当研究室での城址に関するイメージ調査によっても実証されている。最後に、この街路全体を通して言えることであるが、歩道幅員が狭いこと。などがあげられる。以上の景観分析の結果この街路での修景方針として1つにはNo.3地点の建物を撤去すべきであり、このことにより連続した城址景観を得ることができ、また桜山神社の変化ある景観がより引き立つであろう。そして歩道幅員を現在の2.75mから4.00mに拡幅し、No.5地点の堀の部分を橋として全体的には、ボンエルフ方式を採用し、城址を貫通する一方通行路で通過交通化した道が歴史的環境及び城址公園としてのイメージを壊さないような街路とする。

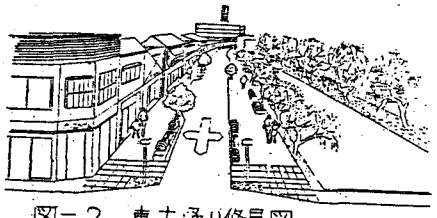

図-2　東大通り修景図

2) 中央通りより下ノ橋までの街路景観

この街路の景観変化図を図-3に示す。この図をもとに分析を行うとその特徴としては、No.1～No.2地点にかけて道路は下り坂となっておりNo.2地点で城址がアイストップとしてとらえられる。No.3～No.5地点では左手に石垣が見えNo.5地点に向かうにつれて道路と石垣の間隔が狭まってゆく。そこでNo.3地点の交差点からとNo.5地点の農林会館からの石垣の見え方を分析してみると図-4のようになり、No.5地点付近でD/Hが最大となり、城址の石垣を肌で感じとることができる。No.6地点では道がカーブしており、そのため道の両側の統一のとれない殺風景な建物が視線入射角の大きい面として次々に入ってきて、非常に見苦しくなっている。また道路左側の公園地区内の建物により現状で城址は見えなくなっている。No.6地点を過ぎると下の橋があり、昔を

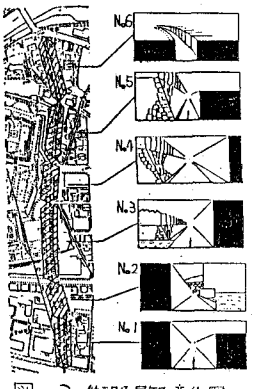

図-3　街路景観変化図

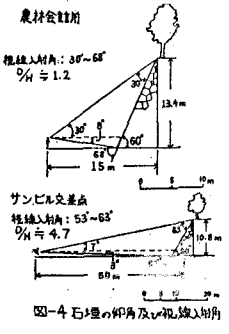

図-4　石垣の仰角及び視線入射角

偲ばせる石碑が今もなお残された橋詰がある。しかし現状では電柱や看板などにより、その存在がうすれている。以上の景観分析の結果、この街路での修景方針としては、1つにNo.5、No.6地点において遊歩道の機能をもたせた歩道を確保することである。もう一つに橋詰の整備があげられる。橋詰は歴史的意味を持つものであり、都市生活を営む上で、活動の際、場所の手がかりになるなど、都市にわかりやすさを付与していた都市景観上シンボリックな場所であることからも歴史的雰囲気及びスペースをもった場所とする。

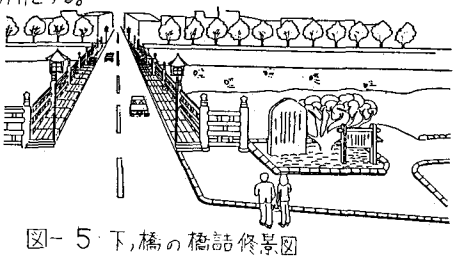

図－5 下，橋の橋詰修景図

3）城址からの眺望景観

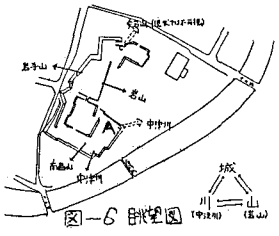

図－6 眺望図

図－6には、城址からの主な眺望対象を示した。このように城址は、視対象としてはかりではなく、都市空間において重要な視点場としての役割をもっていえるといえる。岩手山と岩山の眺望については、既に当研究室で研究済みであるのでここでは主に、中津川の俯瞰景について述べていく。

図－7 隅櫓跡より中津川の俯瞰景

図－8 修景A地点より中津川の俯瞰景

現在隅櫓跡から下，橋付近を俯瞰することができ、その他の場所から現状では本立により視界が妨げられ眺望困難となっている。そこで隅櫓跡からの俯瞰景について分析すると（図－7）川は俯角10°～13°の間で望まれるが手前の公園地区内の建物が生みだす不可視深度により川の1/3ぐらい見えなく、また建物が俯角13°～30°をしめ俯瞰景としてはひじょうに見苦しい景観となっている。以上の分析結果より中津川を俯瞰する視点場として隅櫓跡以外の視点場を検討してみると図上A地点が良好と思われる。この地点を視点場とし本を伐採すると川への視線入射角は、10°近傍であり、（図8、図9）川までの間には公園を俯瞰することができ、また川の向こうには盛岡を代表する歴史的建築の岩手銀行及び岩山も眺望できることになる。

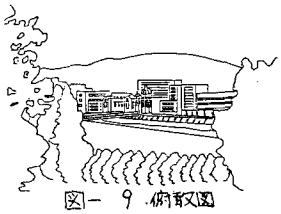

図－9 俯瞰図

4）天守閣の再現について

天守閣を再現した場合の天守閣及び城址の見え方について考察してみる。この場合の天守閣の眺望可能地域は城郭内及び城郭外では、中津川の中，橋から合流点付近までの川沿いとその延長である新幹線から眺望することができる。ここで中津川左岸及び新幹線を視点場としたときの天守閣の眺望変化図を図－11に示した。図よりNo.1地点、すなわち新幹線から中津川越しの眺望では、天守閣はそのアウトラインを認めるのはやや困難であり城址全体の森が都市景観の一部となっている。そしてNo.2，No.3地点になると天守閣のアウトラインをとらえられることができるようになるがそのディテールまではとらえることができない。それがNo.4，No.5地点になると城郭景観の構成要素のアウトラインが景観の主体をなし、天守閣のディテールまでとらえることができるようになる。以上の眺望変化図による分析から言えることは、天守閣を再現しても新幹線からの城址の眺望には影響がないということである。次に城郭内に視点場を置いたときの天守閣の再建にともなう修景について考察すると、現在の本丸跡の台座は天守閣を再建した場合シンボルが2つとなるため他の適当な場所へ移すのが望ましい。また馬場跡すなわち桜並木付近からの天守閣の仰角は一番はじで26°中央で48°になり、D/Hにするとそれぞれ D/H＝2 および D/H＝1となり天守閣が一体的に見えこの広場の広さは、適当であり、また桜が天守と調和して美しく見え、最も良い視点場になるであろうことが言える。

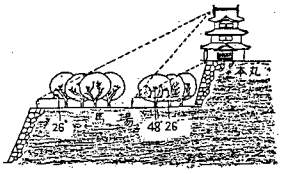

図－10 桜並木からの天守閣の眺望

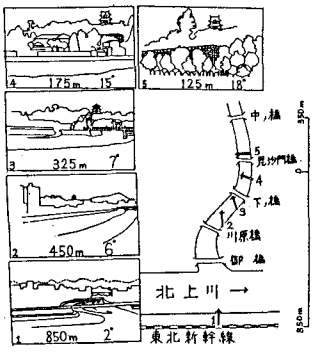

図－11 城址の眺望変化図

5）中津川の河川敷修景計画

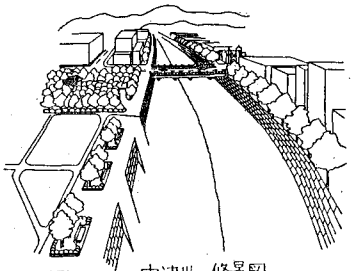

図－12 中津川の修景図